

様式第5号（第5条関係）

令和 7年 4月 2日

愛西市議会議長

近 藤 武 様

愛西市議会議員 原 裕 司

令和6年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収 入 204,000円
(政務活動費204,000円)
(利 息 0円)

2 支 出 219,293円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費	13,000	参加費
広 報 費	206,293	校正・印刷・折り込み
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
合 計	219,293	

3 残 余 金 0円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第 6 号 (第 5 条関係)

令和 6 年度 政務活動費項目別支出内訳書

愛西市議会議員 原 裕 司

(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査研究費			
	小 計		
研修費	1	研修参加費	13,000
	小 計		13,000
広報費	2	活動報告編集校正費	26,400
	3	活動報告印刷費(24,536部)	88,076
	4	新聞折り込み代(24,536部)	91,817
	小 計		206,293
広聴費			
	小 計		
要請・陳情活動費			
	小計		
会議費			
	小計		
資料作成費			
	小計		
支出額計			219,293
収入額計			204,000
残余金			0

様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
原裕司		令和6年度	1
項目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☒ 2 研修費 ☐ 6 会議費 ☐ 3 広報費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広聴費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和6年9月3日
政務活動費 充当支出金額	<u>金. 13,000円</u>		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（100%） 領収書金額 <u>金. 13,000円</u> 領収書原本は（ ）議員に添付		
支出方法	☐ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 <u>人</u> 1人あたり _____ 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 (_____)		
内容	会議参加費(第86回全国都市問題会議)		

会議参加費 領収書

原 裕 司 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として9月3日
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行
会 長 清 元 秀 彦



様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

[illegible]

領 収 書

2025年3月10日

原 裕 司 様

有限会社ゴルゴ
〒170-0004
東京都豊島区北大塚2
TEL 03-5961-4565
FAX 03-5961-4564

金額 ￥26,400

上記金額は消費税を含みます。

但 活動報告号外 製作代として

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。 あいち銀行

年月日	取扱店	機番	お取引
070309	0371	002	お振込
受付通番	機関番号	口座店	口座番号
0357	0544	0303	
万円	五千円	二千円	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円	約 銭	
			¥26,400
時刻	手数料	残高	
10:41	¥440		
通番	006079	コード	
巢鴨信用金庫 大塚支店 普通口座番号 1)コ"ルコ"オフィス 様へ ハラ ヒロシ 様から 0567-24-1434 振込番号 013			

様式第7号（第5条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
原 裕 司		令和6年度	3
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☒ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年3月9日	
政務活動費 充当支出金額	金. 88,076円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（98.2%） 領収書金額 金. 89,690円 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分（按分人数 人1人あたり 円） 按分者名 [] 按分割合の根拠 （印刷部数と2月1日現在の愛西市世帯数の比率）		
内 容	活動報告B4両面印刷代 （25,000部の内24,536部）		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			

領収書

2025年03月09日

原裕司 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパッ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 銀行振込(前払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 89,690円(税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額																																																
PAC42356423	品名：原裕司活動報告号外 B4 / 両面4色 / コート90 / 25,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	89,690	89,690																																																
ご利用明細票 毎度ご利用いただきありがとうございます。 あいち銀行 <table><tr><td>年月日</td><td>取扱店</td><td>機番</td><td>お取引</td></tr><tr><td>070309</td><td>0371</td><td>002</td><td>お振込</td></tr><tr><td>受付通番</td><td>機関番号</td><td>口座店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>036005440303</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>万円</td><td>五千円</td><td>二千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>500円</td><td>100円</td><td>50円</td><td>10円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>5円</td><td>1円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>約 銭</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>¥89,690</td></tr><tr><td>時刻</td><td>手数料</td><td></td><td>残高</td></tr><tr><td>10:48</td><td>¥660</td><td></td><td></td></tr><tr><td>通番</td><td>006081</td><td>コード</td><td></td></tr></table> 三菱UFJ銀行 京都駅前支店 普通口座番号 カ)フ°プリントパ°ツク 様へ ハラ ヒロシ 様から 0120977920 振込番号 016					年月日	取扱店	機番	お取引	070309	0371	002	お振込	受付通番	機関番号	口座店	口座番号	036005440303				万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円			5円	1円				約 銭				¥89,690	時刻	手数料		残高	10:48	¥660			通番	006081	コード	
年月日	取扱店	機番	お取引																																																	
070309	0371	002	お振込																																																	
受付通番	機関番号	口座店	口座番号																																																	
036005440303																																																				
万円	五千円	二千円	千円																																																	
500円	100円	50円	10円																																																	
		5円	1円																																																	
			約 銭																																																	
			¥89,690																																																	
時刻	手数料		残高																																																	
10:48	¥660																																																			
通番	006081	コード																																																		
合 計				89,690																																																

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

令和7年度予算決まる

3月定例会で新年度の予算審議が行われました。4月に市長の改選が行われるため骨格予算となっております。主な事業を報告いたします。

民生費

子ども医療費.....(3億5,388万4千円) ▶ 継続

18歳の年度末までの子どもの医療費を無償化

1歳児子育て応援給付金事業.....(1,680万円) ▶ 継続

経済的支援及び子育て相談支援を行い子どもの育ちを応援

保育所等副食費補助事業.....(5,026万4千円) ▶ 継続

保育所・認定こども園・新制度幼稚園に通園する

3歳から5歳の児童の副食費を補助

重層的支援事業.....(2,623万1千円) ▶ 拡充

複雑化や複合化した課題を抱える世帯への

包括支援・参加支援事業

重層的支援事業(包括支援).....(1億2,703万6千円) ▶ 新規

介護保険特別会計で実施していた事業のうち重層的支援体制整備事業に位置付けられる事業を一般会計に移行(介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護等)

総務費

小学校給食

無償化事業・支援金事業.....(5,746万7千円) ▶ 臨時交付金

4月から7月までの学校給食費を無償化

対象とならない児童に給食費相当額の支援金を支給

上水道料金

免除・補助事業.....(1億588万9千円) ▶ 臨時交付金

4月から7月までの基本料金を4カ月間免除・補助

コミュニティ施設管理事業.....(2,625万5千円) ▶ 更新

立田南部地区防災コミュニティセンター空調設備更新工事

次世代高度情報通信ネットワーク

設備整備事業.....(1,789万2千円) ▶ 新規

県、市、防災関係機関を高速・大容量で

繋ぐネットワークを整備

教育費

部活動指導員配置事業.....(433万5千円) ▶ 新規

中学校6校に体育系に12人、文化系に2人の指導員を配置

スクールソーシャルワーカー配置事業..(645万7千円) ▶ 新規

児童・生徒の日常生活での悩みや学校でのいじめ、不登校、児童虐待などの課題解決に向け、ソーシャルケアワーカー2名を配置

水泳指導業務委託事業.....(667万6千円) ▶ 継続

市江・佐屋西・立南・立北小学校を対象に

民間プール施設で水泳授業委託

中学校給食費無償化等事業.....(9,411万円) ▶ 継続

1食あたり330円の学校給食費を全額補助

中学生体験学習事業.....(5,957万7千円) ▶ 継続

東日本大震災被災地等を見学し、本物が持つ迫力や

背景、雰囲気直接体験し関心を高め、学習意欲を喚起

小学校老朽化対策事業.....(3,366万5千円) ▶ 継続

立田南部小・八輪小の漏水調査設計及び佐屋小の

老朽化対策の基本的な計画を作成

佐織公民館トイレ改修事業.....(4,211万9千円) ▶ 新規

タイル剥落による壁面塗装仕上げに、一部便器を洋式に改修

農林水産業費・土木費

道の駅・周辺整備・再整備工事及び

観光拠点施設建築工事業.....(15億5,410万4千円) ▶ 継続

道の駅「ふれあいの里HASUパーク」を中心とした観光拠点の整備(フードコート等の再整備)・都市公園内に観光拠点施設の建築

企業用地創出事業.....(1億229万7千円) ▶ 継続

西条工業団地(弥富インター北西部)の

開発に必要な道路整備事業

企業立地促進事業.....(712万円) ▶ 継続

対象企業に奨励金(立地促進・雇用促進)を交付

佐屋駅周辺整備事業.....(998万6千円) ▶ 継続

駅前広場やアクセス道路などの整備に向けた基本設計

消防費

消防施設等整備事業

高規格救急自動車購入、

高度救命処置用資器材購入.....(3,700万6千円) ▶ 新規

津島市と連携協約に基づき共同で

はしご自動車の整備.....(2億2,756万8千円) ▶ 新規



衛生費

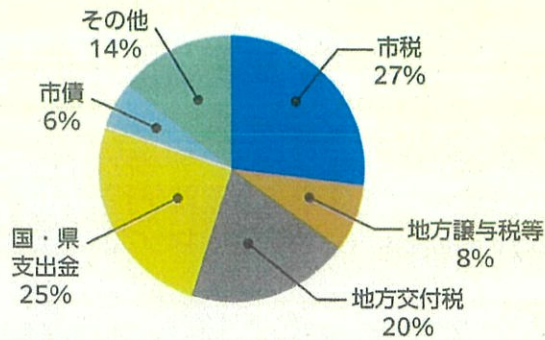
総合斎苑施設整備事業.....(2,301万2千円) ▶ 継続

火葬炉排気筒1系列の入れ替え

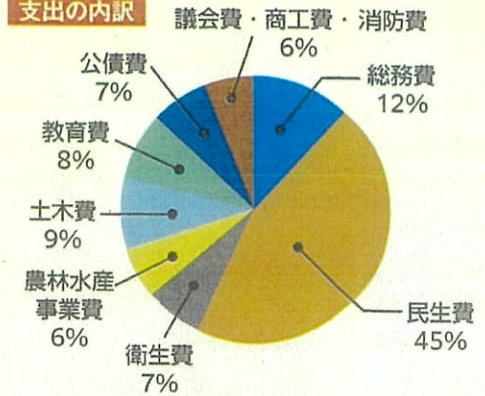


令和7年度 一般会計収支予算額 290億600万円

収入の内訳



支出の内訳



令和7年度一般会計予算

収入(歳入)

(単位:万円)

市税	地方譲与税等	地方交付税	国・県支出金	市債	その他	合計
784,059	216,038	580,000	733,279	186,500	400,724	2,900,600

支出(歳出)

(単位:万円)

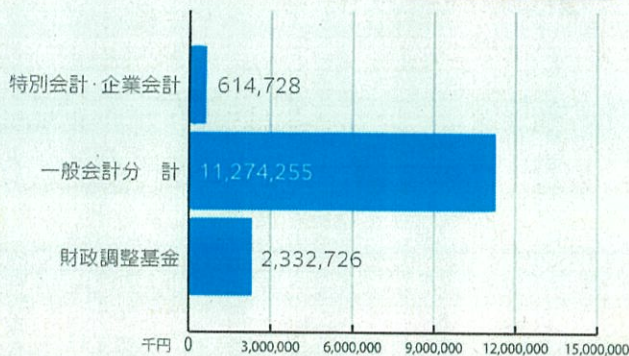
総務費	民生費	衛生費	農林水産事業費	土木費	教育費	公債費	議会費・商工費・消防費	合計
337,085	1,313,377	195,154	181,363	270,912	242,763	204,191	155,755	2,900,600

財源の比率

自主財源 40.8% 依存財源 59.2%

特定財源 37.2% 一般財源 62.8%

令和7年度末の基金予定額 142億21709千円



令和7年度末の市債予定額 299億42987千円



基金の状況

令和7年度末残高見込み額

(単位:千円)

財政調整基金	減債基金	その他の基金	一般会計分 計		
2,332,726	650,747	10,623,508	13,606,981		
国民健康保険 支払準備基金	八間診療所運営 準備基金	介護給付費準備基金	公共下水道事業基金	農業集落排水事業 基金	合計
23	1	303,193	260,602	50,909	14,221,709

地方債の状況

令和7年度末残高見込み額

(単位:千円)

臨時財政対策債	普通債	普通債(合併特例債)	その他の市債	一般会計 計	
7,036,473	3,036,777	7,079,984	32,035	17,185,269	
水道事業会計	下水道事業会計 (公共下水道)	下水道事業会計 (農業集落排水)		企業債 計	地方債合計
786,886	10,428,630	1,542,202		12,757,718	29,942,987

様式第7号（第5条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
原 裕 司		令和6年度	4
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☒ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年3月12日	
政務活動費 充当支出金額	金. 91,817円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（98.2%） 領収書金額 金. 93,500円 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分（按分人数 人1人あたり 円） 按分者名 [] 按分割合の根拠 （全域折込み数と2月1日現在の愛西市世帯数の比率 ）		
内 容	活動報告新聞折り込み料（25,000部の内、24,536部）		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			

領収証

No. 00112849

原 裕司

様

¥93,500 ※



但し、折込代 3月28日(金)折込

内消費税(10%)

¥8,500※



株式会社

中日

サービス

一宮営業所

一宮市千秋町浅野羽根字羽知古1255-1

TEL 0586-64-6030

登録番号：T1180001037956

担 当 者

令和07年03月12日

様式第10号（第6条関係）

令和 6年10月29日

愛西市議会議長

近 藤 武 様

愛西市議会議員 原 裕 司

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を 研修に・研修を）下記のとおり（実施・参加）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和6年10月17日・18日		
2. 調査・研修先	兵庫県姫路市神屋町143番2 姫路市文化コンベンションセンター		
3. 調査・研修内容	健康づくりとまちづくり 市民の一生に寄り添う都市政策		
4. 行 程	別紙のとおり		
5. 参加者	別紙のとおり		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	別紙のとおり	18,400
	参加費	全国都市問題会議参加費	13,000
	宿泊費	アパホテル姫路駅北(朝食含む)	15,300
	合 計		46,700
7. 成果・提言	別紙のとおり		



行程

1日目 10月17日

会場 姫路市文化コンベンションセンター

研修時間 午前9時30分～午後4時30分

宿泊施設 アパホテル姫路駅北 午後5時

2日目 10月18日

会場 姫路市文化コンベンションセンター

研修時間 午前9時30分～午前11時50分

参加者

愛西市議会議員 (新生クラブ)

佐藤 信男 ・ 山岡 幹雄 ・ 杉村 義仁

経費内訳

乗車券

JR弥富駅 ⇄ 姫路駅 5,170円×2=10,340円

特急券

JR名古屋駅 → 姫路駅 3,930円

JR姫路駅 → 名古屋駅 4,130円

合計 18,400円

【成果・提言報告書】

令和6年10月29日提出

報告者 原 裕 司

第86回 全国都市問題会議

健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～

開催日時 令和6年10月17日・18日(2日間)

開催場所 姫路市 アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)

【主な会議内容】

主報告

市民の「LIFE」(命・暮らし・一生)を守り支える姫路の健康づくりまちづくり

兵庫県姫路市長 清元 秀泰

姫路市の紹介

姫路市は、兵庫県の南西部、瀬戸内海に面した播磨平野の中心に位置し、総面積は約534K㎡、人口は県内で2番目となる約52万人の中核都市である。古くから播磨の政治、経済、文化の中心地として栄え、世界文化遺産・国宝姫路城とともに海・山・川など豊かな自然や多彩な農水産物に恵まれている。

第二次世界大戦の姫路大空襲により、市街地は甚大被害を受けたが、姫路城は奇跡的に焼失を免れ、戦後の復興と高度成長を見守ってきた。この間、周辺市町との合併を経て、市域・人口を順次拡大し、2016年3月には、家島町、夢前町、香寺町、安富町と平成の大合併を行い現在に至っている。

人生100年時代の到来へ～健康づくりの重要性～

人生100年時代の到来を見据え、市政の基本方針として、市民の「LIFE」(命・暮らし・一生)を守り支えることを掲げ、市民の健康増進に向けた施策を積極的

に展開している。

日本の平均寿命は男性が81.56歳、女性が87.71歳となっており、医学の進歩や社会保障制度の進展等により、世界最高水準の平均年齢となっている。

健康寿命の算出方法は複数あり、健康な状態の定義として、「日常生活における制限の有無」「健康状態の自覚」などがあるが、姫路市では、要介護度2以上の人口、つまり「介護の要否」を用いて算出している。2022年における平均寿命と健康寿命の差は、男性で1.26歳、女性で2.64歳であり、女性は、平均寿命が男性より6歳以上長い一方で、男性より2倍以上「不健康な期間」が長くなっている。これは全国的にどの自治会でも同様な傾向である。

少子高齢化が進む社会においては、あらゆる世代の人々が社会で活躍できるよう、一人ひとりの現状に応じた多様な社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提となるのが「健康」である。また、単に長寿であるだけでなく、健康寿命を延伸させることが重要である。

健康がまちの活力を生み出すための健康づくりによる好影響は多岐にわたる。地域活動や就労を通じて、社会の一員として活動することで、人と人、人と地域のつながりが生まれ、生きがいの創出や地域経済の活性化などが期待できる。市民自ら積極的に健康づくりに取り組むことで、介護予防や病気の発生・重症化予防につながり、その結果として、社会保障負担が軽減されることも考えられる。

まちに活力を生み出し、持続可能な社会を実現するためには、健康づくりは欠かせない要素であり、健康づくりへの支援はこれまで以上に重要なものになる。

姫路市の健康づくりに資する取り組みの紹介

(1) 市民による主体的な介護予防を推進

① 軽度認知障害(MCI)等の予防支援

厚生労働省が取りまとめた、2022年における日本人の介護が必要になった要因では、認知症が全体の16.6%と最も多い。また、2060年には65歳以上の56人に1人が認知症患者になるとも示されている。予防段階から認知症への対応は大きな課題となる。

軽度認知障害の状態から年間10～30%が認知症に進行する一方で、運動や食生活などの対策を適切に行うことで健康な状態に回復できる事例もある

ことから認知症への進行予防を支援するための次の取り組みを行っている。

「通いの場」への参加促進。通いの場は、地域の住民同士が気楽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げ、地域の介護予防の拠点ともなる場所である。姫路市では、市内470か所の会場で、高齢者の運動機能の維持・向上を目的に週1回程度活動する「いきいき百歳体操」を開催。市内各地域で、高齢者が自由に参加可能な「通いの場」の支援活動を行っている。

次に、軽度認知障害等の把握・予防支援である。高齢者が集う「通いの場」などにおいて、チェックリストによるセルフチェックを実施し、認知症疾患医療センターと連携し、認知症やMCIの可能性と鑑別診断の要否のスクリーニングを実施することによってMCIの早期発見につなげる。また、しりとり計算などの認知課題と、運動を組み合わせた「ゴクニサイズ」を主体とした予防支援プログラムを行うことで認知症への進行予防を支援している。

② 生活習慣の改善ならびに各種疾病の早期発見と重症化予防。

介護が必要になった要因として、認知症に次いで多いのが脳血管疾患である。癌や糖尿病、心疾患を合わせると25%以上の人が、これらの疾患が原因で介護が必要な状態に陥っている。こうした疾病は、食生活や運動、飲酒、喫煙などの生活習慣と関係している。

生活習慣病についての知識や、望ましい健康習慣等に関する情報の発信を行うとともに、市民が自ら健康の保持増進に向けた行動変容ができるよう、面接・訪問・電話等で心や身体の健康についての個別相談を行っている。

2024年から、若い世代の子宮がん検診の受診率向上を図るため、20歳から30歳までの2歳刻みで健診費用を無料化したほか、20歳代の子宮がん検診未受診の方への自己採取HPV検査キットの送付、新たに子宮がんのリスク要因を解明するためのゲノム検査も実施している。

(2) ウォーカブルなまちづくり

姫路市ウォーカブル推進計画を制定し「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成に取り組んでいる。人々がまちなかに外出し、出会い・交流できるウォーカブルな環境を推進することにより、生活習慣病の発生リスクの低減やフレイル予防、ひきこもり予防など幅広い世代の心身両面における健康づくりの促進が期待できる。

(3) ICTを活用した健康づくり

「市民一人ひとりが暮らしに満足し、自分らしい生活を送ることができるまち」の実現を目指し、マイナンバーカードやデジタル技術の活用により、市民がライフシーンの様々な場面で、暮らしの豊かさを実感できるよう、スマートシティ事業を推進している。

① マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化

姫路市は、消防庁が実施した実証実験において、全国6消防本部の1つとして選定され、実際の救急現場で、救急隊がマイナンバーカードを活用し、傷病者の医療情報(診療情報・診療薬剤情報・特定健診等)を正確かつ早期に把握した。併せて、独自事業として、救急隊と医療機関が傷病者の受入可能状態などをリアルタイムで共有するシステムを活用し、外傷系患者の画像を送信することにより、傷病の事前把握を行う実証も実施した。

② 「姫路ポイント」を活用した健康づくりの促進は、国民健康保険の特定保健指導や、介護支援ボランティア活動などの対象事業に参加することで、市民がポイントを獲得できる姫路ポイント事業を実施している。獲得したポイントは、キャッシュレス決済サービスのポイントやデジタルクーポンに交換することができ、市民の健康増進活動への参画に貢献できる。

(4) 未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援

人口減少社会に突入し、出生率の低下が続く中、未来の創り手となる子どもたちがすくすくと成長するためには、ライフステージに応じた健康づくりを幼少期から継続的に支援していくことが極めて重要である。

多様化・複雑化するニーズに対応しながら、楽しく安心して子育てができる環境を整備していくための取り組みをしている。

① 思春期保険、母子保健の包括的な支援拠点として、2023年4月に子どもの未来健康支援センター「みらいえ」を開設した。みらいえでは、「相談」「交流」「学びあう」をコンセプトに、思春期の若者や妊産婦、子育て中の保護者やその家族などさまざまなニーズに応じた専門的な相談に対応している。今年度から社会人を対象とした「プレコンセプションケアセミナー」を実施し、受講者には「プレコンセプションケア診断」の費用を助成するなど、ライフステージに応じた切れ目ない健康支援を実施している。

② 子育て情報の発信、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用し、妊婦健康

診査や乳幼児健康診査等の記録をデジタル化するとともに、適切な予防接種日をプッシュ型で配信している。支援策を市民に広く周知するため、子育て応援サイト「わくわくチャイルド」に、子どもの健康や保育、各種助成制度やお出かけスポットなど、子育てに関する情報を集約しているほか「姫路市LINE公式アカウント」を開設し、子育てや防災、各種イベントなど市政に関する情報を幅広く配信している。

まとめ

人口減少・少子高齢化が進む困難な時代において市民の「LIFE」を守り、まさに活力を生み明るい未来を切り拓いていく原動力は、「人」であり、健康は、人づくりの根幹をなすものである。市民の健康づくりを促進するためには、市民の健康状態を把握し、改善・自立を促すだけではなく、市民自らが健康増進に資する活動へ積極的に参画するとともに、日々の生活を送る中で自然と健康になれるような社会環境を構築していくことが重要である。子どもから高齢者まで、全ての市民の「LIFE」が輝き、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。

IT/AIの健康分野への適用例

姫路市の健康データ解析と歌唱による誤嚥予防

兵庫県立大学副学長 畑 豊

AIによる嚥下解析とその歌唱による誤嚥の挑戦

人口動態統計では、誤嚥によって発生する肺炎(誤嚥性肺炎)は、「肺炎」の項目に包含されていた。しかし、誤嚥性肺炎による死亡者数の増加が著しいため、2019年から肺炎と誤嚥性肺炎は分離された。咽頭から食道・胃へと飲食物を送り込むという一連の動作である「嚥下」が正しく働かないことを「嚥下障害」、飲食物が咽頭、気管に入り込むことを「誤嚥」という。

聞き取り調査では、65歳以上の約3分の1が嚥下障害と答えている。すなわち、日本の約1千万人の高齢者が嚥下障害であると推定され肺炎による死者の約90%以上は65歳以上の高齢者である。人口の高齢化に伴って、誤嚥性肺炎による死者は増え続けており、1千万人の嚥下障害者の誤嚥防止、嚥下機能改善のためのシステム構築は喫緊の課題となっている。

嚥下機能評価のスクリーニングとして、最も簡便な方法はRSSTだ。言語聴

覚士が、被験者の喉仏・舌骨に人差し指と中指の腹を軽くあてた状態で、30秒間唾液を飲み込む様子を確認し、その回数を計測する。この回数がRSSTの値となる。

2020年に丹波市における実証実験を実施した。ここでは、歌唱者約50名、非歌唱者約150名が対象であった。歌唱者約50名のうち33名は、歌手の歌唱訓練を受けている。

統計解析結果は、RSSTにおいて歌唱者は非歌唱者より統計的に有意であった。このことは、歌唱が嚥下機能向上に効果があったことを示している。実験の結果は、自発的嚥下が発話に及ぼす影響を安定させた上で、歌うことが重要な役割を果たす可能性があることを示している。

～パネルディスカッション～

中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏

高齢化の時代に健康と病気はもはやはっきり二分できなくなった。多くの人々は、色々な不調をだましだまししながら前向きに生きようとしている。また、病気に至らずともケアが必要な「未病」という言葉も注目されるようになりました。

さらに健常と障害についても同じことがいえる。多様な発達障害が見いだされたことで、容易ならぬ生きがたさを抱えた多くの人たちが支援の対象となるようになってきた。また、ほとんどの自治体では知能指数が70未満であることを条件に知的障害と認定されることになっている。しかし、実際には70から85ぐらいの知能指数の子どもが多いといわれて、公的な支援が得られないまま学校や職場で大きな困難に直面している。

次に、若さと老いはどこで何をもって区分されるのか。一人ひとりの20歳から65歳までの労働時間が10万時間で65歳から85歳までの起居時間も10万時間です。もはや65歳はゴールではなくターニングポイントである。

旧来の自治体の制度は、健康、健常、若さと病気、障害、老いの二分法に沿って作られてきたことがあります。ところが今や、二分法の間ゾーンが急速に膨らみ、このゾーンの人たちをいかに元気にしていくかで将来が決まるといっても過言ではない。このことについてパネリストから貴重な話があると思う。

高岡病院児童精神科医 三木 崇弘 氏

まち、コミュニティ、ひと

我々の生活における「関係性」や「暮らし」は人付き合いが「狭く深く」から「広く浅く」に変わってきている。マンションの隣に誰が住んでいるか知らない、地域の集まりに行ったことがないという生活場面だけでなく、「仲の良いクラスメートを友達と言っていいのかわからない」「友達に本音が言えない」など、子どもたちの暮らしにも人との距離の詰め方がわからないという現象が起きている。

古くはムラ社会であった。あるいは自治会などの地域コミュニティで頻繁に顔を合わせることで、相手がどんな人であるか何となく理解が出来た。しかし、顔の見える付き合いが減っていくことで安心感が乏しくなった。

産婦人科クリニックでは、同じくらいの妊婦の方を集めて、パパやママになる心構えや知識の伝達の割り「パパ・ママ会」を開催しています。もう一つ重要な役割は知り合いづくりの場として機能することです。人工的に場をつくらないと、知識も得られないしコミュニティもできない状況です。

最近よく話題に上る「心理的安全性」というものです。その地域で暮らしていることに、なんとなく安心感がある。自分がそこにいて安心・安全だと思えるか。ということが重要だ。

同じように、いま、地域で子どもたちが安心して暮らしていけるまちづくりが求められています。幼少期からの体験は人の価値観形成に大きく影響を与えます。安心できるまちやコミュニティで暮らした子どもたちが、大人になって安心・安全なまちづくりに貢献していけるリプロダクティブなサイクルを構築していく必要がある。

NPO法人 日本栄養パトネット 理事長 奥村 圭子 氏

一人ひとりの望む暮らしを支援する栄養パトロール事業

事業の目的は、健康寿命を延伸することで医療的依存度を高めないようにすることです。対象者は、地域全員であるが、検診や医療にかかっていない健康状態が不明な人など、市町村のニーズによって決めます。「栄養パトロール」を始める前に、対象地域の自治会長や住民の方々に説明会を開きます。栄養パトロールの案内と共に低栄養やフレイル、食欲を評価できるアンケートを郵送することを伝え、管理栄養士がアンケートを回収するために自宅訪問をすることも説

明します。

アンケートを訪問回収する理由は、指導ではなく世間話をしながらアンケートを回収することで、顔の見える関係づくりをする。拒否される場合でも健康状態は把握できないと諦めてしまう自治体も多くある。しかし、栄養パトロールの場合は、どんな人にも会いに行ける仕組み。本人の姿や会話の質や立ち振る舞いから拒否しなければならない理由を察することができる。拒否した人のどんな内容であろうとも対話をする事でWHOの問診票を用いて評価することが可能だ。拒否された人の健康や社会参加や活動に課題がないかを評価することができる。

回収したアンケートは、集計・分析し客観的にハイリスク者を抽出するために使い、抽出されたハイリスク者は、本人に適した栄養ケアを栄養パトローラーが行うことになる。

食を切り口とした健康問題を本人の夢や希望を目的にセルフケアで解決する方法を管理栄養士と一緒に考える子の取組みは、自治体が想像した以上に市民から好評でした。

研究を進めることで標準化や根拠のある栄養加入も可能となり、愛知県日進市和歌山県紀美野町では、後期高齢者の低栄養・フレイル予防を目的とした「保険事業介護予防の一体的実施事業」愛知県常滑市では、「介護予防事業」山梨県山梨市では「重曹的支援体制整備事業」に栄養パトロールが導入されている。

その他、長野県茅野市長、今井 敦 氏から人口減少・超高齢化の進展と「若者に選ばれるまち」づくり、大阪府泉大津市長、南出 賢一氏からは「未病予防対策先進都市」をめざした官民連携・市民共創のまちづくりについてディスカッションが行われました。

今回のテーマは、健康とまちづくりであります。各自治体が事業に取り組むにあたり、人口減少の中、市民が健康に過ごすための動機付けや手法の事例が発表されています。本市の事業でも担当者はよい事業と考え策定しても、市民が振り向かなければ成果が上がりません。市民が自らの健康保持の自覚を持つために事業の根拠をきめ細やかに示すこと、そして、市民の顔が見える対話が大切だと感じました。

以上